

丸亀市経由  
-5.1.23  
第5号

丸亀市受付  
-5.1.16  
第5号

(日本工業規格A列4番)

副

道路位置指定(変更・廃止)申請書

1	申請者住所氏名	高松市寺井町1024番地2 株式会社ファミリーホーム 代表取締役 喜久山 知哉	電話：087-813-7700
2	代理人住所氏名	高松合同企画 高松市三条町278番地12 土地家屋調査士 行政書士 大西 智仁	電話：087-867-0088
3	地名番	丸亀市飯野町東分字土器又1007番1の一部	
4	土地所有者住所氏名	(1007番1所有者) <del>丸亀市飯野町東分1007番地1 喜助 良雄</del>	高松市寺井町(1024番地2) 株式会社ファミリーホーム 代表取締役 喜久山 知哉
5	申請理由	宅地進入路(分譲住宅)	
※	指定(変更・廃止)	建築基準法第42条第1項第5号の規定によるこの道路の位置の指定(変更・廃止)をしたので通知します。	

通知欄

令和 5 年 12 月 6 日 第 5 号 申土指道

香川県知事 池田 豊



- 注意
- ※印のある欄は、記入しないでください。
  - 数字は、算用数字を用いてください。
  - 5欄は、できるだけ具体的に書いてください。
  - 指定(変更・廃止)は、該当しないものは抹消してください。
  - 建築基準法施行細則第19条に揚げる図書又は書面を添付してください。

香川